第３節　未来を担うひとづくり

3-1　学校教育の充実

3-2　青少年の健全育成

3-3　生涯学習の充実

3-4　芸術文化活動の推進

3-5　文化財の保存と継承

3-6　スポーツ・レクリエーション活動の推進

3-7　国内外での広域的な交流の推進

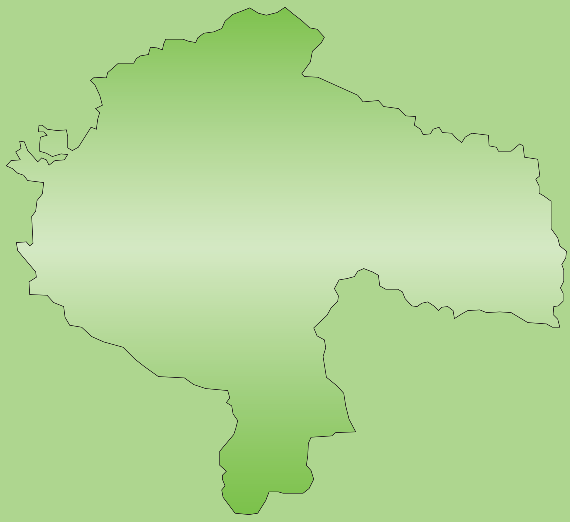

前期計画期間の状況と今後の課題

1　学校教育

- 「地域全体で子供を育てる」「伝統文化、自然、伝統の中の教育的価値を取り入れる」「保・幼・小・中連携による教育の一貫性を大切にした教育」という理念の下、平成20年度から教育振興推進プログラムに基づいて教育行政を進めています。
- 確かな学力と豊かな心、たくましい体力など、いわゆる「生きる力」を育むため、自ら学び、考え、的確に問題を解決する資質や能力を身につける教育が求められています。それには、学校施設の充実や学校の主体性と創意工夫を活かした教育の質の向上、国際理解・情報・環境教育など様々な体験・交流活動などを推進し、豊かな人間性と個性を育む必要があります。また、学力向上と豊かな心の育成が図られるよう、幼稚園、小学校、中学校が連携して教育活動を進めることが望まれています。
- 市内には小学校が16校、中学校が7校ありますが、少子化が進んでいることから、引き続き教育効果の向上を図るため、学校規模の適正化の検討を進めることが必要となっています。
- いじめや虐待、不登校、少年犯罪、子どもを狙う凶悪犯罪の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、いじめ防止対策推進法が施行されるなど、子どもの心の教育と安全性の確保が重要な課題になっています。
- 注意欠陥多動性障害（ＡＤＨＤ[※6]）や学習障害（ＬＤ[※7]）など発達障害のある児童生徒への支援のほか、学校生活になじめない子どもの居場所づくりを進め、すべての子どもに生きがいとともに、将来に向けての希望を持たせられるような環境づくりも望まれています。
- 多様化している個別のニーズに応えるため、特別支援学校の設置が求められています。また、障害の有無にかかわらず「地域で共に学び、共に生きる教育」の実現を目指していくため、ユニバーサルデザインによる学校施設整備が求められています。
- 県立船引高等学校の教育環境の充実と地域社会に貢献できる人材育成を目的とした、教育活動への支援が求められています。
- 家庭の教育機能の低下は、核家族化や連帯感の希薄化など地域社会の環境変化がその要因といわれています。社会教育の充実や地域活動の促進により保護者の意識を高めるとともに、幼児教育に対する多様なニーズがあることから、子育て支援対策の充実が求められています。
- 原発事故により避難を余儀なくされた古道小、岩井沢小、岩井沢幼稚園、都路こども園、都路中学校と、地震により校舎が大きく損壊した菅谷小学校は、市の廃校施設などを利用してそれぞれに授業を行ってきました。このうち平成26年度から古道小、岩井沢小（岩井沢幼稚園は休園中）、都路こども園、都路中学校は本校舎での学校運営を再開しています。
- 今後も、放射線に対する不安解消のための定期的なモニタリングの継続や低減化対策、都路地区への帰還状況に応じたスクールバスの運行、校舎内外の施設整備など、保護者や地域の方々との連携を図りながら教育環境の整備を進めていく必要があります。

※6　ＡＤＨＤとは不注意や多動性、衝動性を特徴とする発達障害
※7　ＬＤとは知的発達の遅れはないものの、学習に必要な「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算」などの能力のうち、特定のものだけができない障害

2　青少年健全育成

- 国では、少子化や核家族化の進行、子どもを取り巻く社会環境の変化などに対応するため、改正教育基本法や子ども子育て支援法の制定を行い、その中で学校・家庭・地域住民が一体となった教育や活動を重要な取り組みに位置付けています。
- 少子化が急速に進んでいる本市においても、家庭と地域の教育力向上を市全体で進めることがますます重要となっています。そのため、青少年健全育成市民会議、関係団体やボランティアなど地域の協力体制の一層の強化や、学校支援地域本部事業の全市的な展開を進める必要があります。
- 本部及び5支部からなる青少年健全育成市民会議を中心に、青少年を対象としたスポーツ大会や少年の主張大会の開催などを通して、青少年が心身ともに健全に成長する環境づくりが進められています。
- 田村市防犯協会や関係団体、ボランティアの協力を仰ぎ、地域毎に子どもの安全を支える活動が進められています。
- 小・中学校の統廃合などで、スクールバス利用の児童が増える中、放課後の児童健全育成対策や体力向上のための取り組みが求められています。

3　生涯学習

- 公民館で開催している学級講座への参加者が減少傾向にある中で、市民の多様な学習ニーズに応えるため、これまでの学級講座内容の見直しを行うとともに、多様な講師の育成や人材の発掘を行い、活用する仕組みの構築が求められています。
- 市民が自発的に、活発に学習活動や交流活動に取り組めるよう、生涯学習の拠点となる総合的な施設が求められています。
- 近年の読書離れや趣味の多様化により、図書館の利用者が減少しています。そのため、市民のニーズに合わせた蔵書の充実や開館時間の見直し、図書ボランティアの育成など読書環境を整備する取り組みが必要です。

4　芸術文化

- ライフスタイルの変化にあわせ、すべての世代が多種多様な芸術文化に接することができる機会を提供していくことが求められています。そのため、市民や団体の自主的な芸術文化活動を支援し、自らが芸術文化活動の主体となることのできる環境づくりが、今後ますます重要になります。
- 芸術文化活動の拠点となる文化センターは、多くの市民や団体に利用されていますが、利用者数が減少傾向にあります。そのため、自主文化事業は、市民のニーズの変化に合わせて魅力ある内容のイベントを行うなど、入場者の増加策を検討する必要があります。
- 市民自身の生きがいづくりや芸術文化活動を通じた地域活性化の拠点機能をさらに高めるため、文化センターの管理運営に指定管理者制度導入を検討する必要があります。

5　文化財

- 市内の指定文化財は、国指定・認定・登録文化財4件、県指定文化財５件、市指定文化財116件となっています。
- 郷土の貴重な文化財を保存・伝承するため、文化財保存団体などへ活動支援を行っています。
- 市の歴史や文化財などを広く周知し、文化財保護の啓発のために文化財パンフレットや田村市史シリーズなどを発行しています。
- 獅子舞や神楽など、郷土で育まれてきた無形民俗文化財などを継承するため、地域伝統芸能等保存事業として平成24年度から６か年計画で18行事を映像で記録保存し、利活用できるよう進めています。
- 市民の文化財への関心を高めながら、郷土の歴史資料の保存と無形民俗文化財を伝承する人材の育成、未発見の文化財の発掘などが重要になります。
- 遺跡からの出土品や市内に残る文書資料、民俗資料などの文化財を一括して収蔵・保管・展示するための施設の整備が必要となっています。

6　スポーツ・レクリエーション活動

- 市内には３つの総合型地域スポーツクラブがあり、スポーツ吹き矢、グラウンドゴルフ、ハイキングなどの活動をしていますが、軽スポーツ・レクリエーションをさらに活発にするため、設立されていない地域に組織づくりを働きかけていく必要があります。
- 市民スポーツを指導するスポーツ推進委員は、それぞれの地区で開催されているスポーツ大会の中心的な役割を担っていますが、地区ごとにスポーツ振興行事の年間開催数に相違があるため、推進委員の適切な配置が求められています。
- 市内のスポーツ少年団は、少子化の影響で、団員数が減少し、休止する少年団が出始めており、歯止めをかける対応が求められています。
- 市民が気軽に親しめるような軽スポーツやレクリエーションなど多様なニーズに応じた人材の発掘、育成を行い、指導体制の充実を図る必要があります。
- 陸上競技場、総合体育館、多目的運動広場を備える田村市運動公園にクロスカントリーコースを平成25年に新たに整備しました。子どもの運動習慣の定着をはじめ、スポーツ文化の普及、宿泊施設と連携した高校や大学のスポーツ合宿誘致、クロスカントリー大会の開催など、スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、スポーツを通じた市民の健康増進と市内外との交流に活用していく必要があります。
- 多くの人々に親しまれているスポーツである野球の公式大会が開催できる専用球場や健康づくりに様々な活用が見込まれる室内プールの整備が望まれています。

7　国内外との交流

- 本市では、中学生海外派遣事業をはじめ、姉妹都市マンスフィールド市（米国オハイオ州）との行政、教育、文化などの交流を行っています。
- 交通・通信手段が飛躍的に発展し、様々な国や地域との人、物、情報などの日常的な交流が可能になっている今日、国内外での積極的な交流を進めることにより、交流人口の拡大や幅広い視点に立ったまちづくりに活かしていくことが必要になります。
- 英語が使える人材育成事業を今後も推進し、海外留学生支援制度を利用するなどした、英語を実生活に役立てられる人材の育成が求められています。
- 市民レベルの交流活動の支援や中学生の海外派遣など、国際感覚に優れた人材を育成するとともに、市内在住の外国人との様々な交流によって市民の意識向上を含め、外国人も暮らしやすいまちづくりを進めていくことが求められています。

3-1 学校教育の充実

施策の方向性

- 変化に対応した教育環境の充実
- 連携型幼小中学校一貫教育による学力向上と豊かな心、たくましい体の育成
- 関係機関との連携による安全で安心な学校づくり
- 家庭や地域・学校との連携強化

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
複式学級	9学級 (H17)	7学級 (H25)	4学級 (H33)
田村市学力調査（平均偏差）小学校	国語52 算数52 (H17)	国語54.5 算数55.2 (H25)	国語56.5 算数56.5 (H33)
田村市学力調査（平均偏差）中学校	国語51 数学49 (H17)	国語51.6 数学51.0 (H25)	国語54 数学54 (H33)

現状

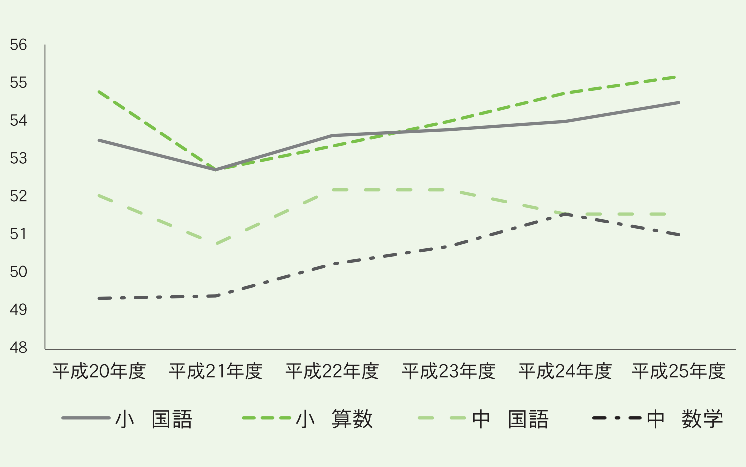

田村市学力実態調査結果（偏差値）（学校教育課）

（写真）算数科の授業

推進施策

①　学校規模・配置の適正化

- 複式学級の解消など、より望ましい教育環境を創造するため、学校規模の適正化と適正配置を推進するとともに、通学手段の確保に取り組みます。
- 地域の意向を把握した上で、学校統廃合による空き教室など施設の有効活用を検討します。
- 幼保一元化など本市の幼児教育全体のあり方を検討し、幼児、保護者の視点と幼児教育のねらいを踏まえた施設整備に取り組みます。

②　教育環境の充実

- 小学校1年生から「英語に親しむ活動」を教育課程に位置付け、英会話に慣れ親しみ、英語が使える人材の育成に努めます。
- 情報化や国際化などの進展に即した教育内容・方法の充実に向け、教職員の指導力の向上に取り組みます。
- 学校支援体制の整備や拡充により、不登校や教室に入れない児童生徒、保護者の心のケアを引き続き支援します。
- 学校教育全体を通じて「いじめを起こさない」教育の充実とともに、該当事案については早期発見と迅速な対応に引き続き取り組みます。
- 注意欠陥／多動性障害（ＡＤＨＤ）や学習障害（ＬＤ）など、発達障害のある児童生徒への対応として開設されている通級指導教室における指導の充実や拡充とともに、特別支援教育の推進とその環境づくりに取り組みます。

③　教育施設の環境整備

- 児童生徒が快適で安心して学校生活を送ることができる教育環境を整備します。
- 放射線に対する不安解消のために定期的なモニタリングを実施します。
- 老朽化が進む校舎・屋内運動場の改築・改修と耐震化を計画的に進めます。

④　各種教育機関の誘致

- 市内に誘致した県立特別支援学校の開校に向けて支援を行います。
- 県立船引高等学校のデュアル実習など、地域に根ざした特色ある学校づくりへの支援とまちづくりを担う人材の育成に取り組みます。

⑤　家庭・地域との連携

- 保護者が子育てに関する知識や技術を学ぶ機会の提供と就学相談のために、乳幼児発達相談教室「すくすく教室」との連携や田村市特別支援教育推進連絡協議会「サポネット田村」の定期的開催を推進します。
- 世代間交流など、地域ぐるみで子どもを見守り、育む環境づくりを行い、安心して学び・遊ぶことのできる多様な体験活動を促進します。
- 学校教育全体を通じて児童生徒の健康増進と体力向上に取り組むとともに、家庭・地域と連携して、正しい生活習慣の定着や運動機会の拡充に取り組みます。

⑥　幼・小・中学校の連携

- ９年間を見通した学力向上と児童生徒の学習習慣の定着に向け、中学校区単位での「連携型幼小中一貫教育」を促進します。
- 中学校区ごとの「家庭学習の手引き」を活用し、保護者との連携を強化しながら、家庭での望ましい学習習慣の確立を図ります。

関連計画・指針

名　　称	計画期間
田村市学校跡地の有効利用に関する基本調査（平成21年度策定）	期間設定なし
田村市教育振興推進プログラム（平成27年度版）	H27～H30

大越小学校完成予想図

滝根地区統合小学校完成予想図

平成26年度 田村市立小・中学校・幼稚園一覧表

田村市立小・中学校、幼稚園　児童生徒数（26.5.1　学校基本調査）

学校名	電話番号	ＦＡＸ番号	郵便番号	住所	人数
滝根小学校	78−2014	78−2308	963−3602	田村市滝根町神俣字町218	134人
菅谷小学校	85−2009	85−2026	963−4202	田村市船引町椚山字池ノ辺1（旧椚山小学校）	54人
広瀬小学校	78−3132	78−3589	963−3603	田村市滝根町広瀬字山ノ下106	47人
大越小学校	79−2244	79−2301	963−4111	田村市大越町上大越字元池70	212人
古道小学校	75−2004	75−2229	963−4701	田村市都路町古道字北町24	66人
岩井沢小学校	75−2071	75−2405	963−4702	田村市都路町岩井沢字中作76	29人
関本小学校	77−2197	67−1367	963−4614	田村市常葉町小檜山字梅ノ木下30	69人
常葉小学校	77−2038	77−2084	963−4602	田村市常葉町常葉字上野130	135人
西向小学校	77−2009	67−1880	963−4603	田村市常葉町西向字屋形94	62人
芦沢小学校	82−1035	81−1779	963−4316	田村市船引町芦沢字大越293	61人
船引南小学校	85−2008	76−1790	963−4204	田村市船引町堀越字丸森2	98人
船引小学校	82−0044	81−1786	963−4312	田村市船引町船引字南元町1	655人
美山小学校	82−1019	81−1602	963−4433	田村市船引町北鹿又字後和田30	64人
緑小学校	86−2021	76−3374	963−4541	田村市船引町上移字根岸10	59人
瀬川小学校	84−2218	76−5342	963−4436	田村市船引町新舘字軽井沢746	52人
要田小学校	62−2433	62−3439	963−4323	田村市船引町要田字要田15	53人
計					1,850人
滝根中学校	78−2024	78−2938	963−3602	田村市滝根町神俣字中広土192	130人
大越中学校	79−3211	79−3212	963−4111	田村市大越町上大越字古町230	143人
都路中学校	75−2009	75−2428	963−4701	田村市都路町古道字北町4−6	57人
常葉中学校	77−2330	77−2331	963−4602	田村市常葉町常葉字上野175	163人
船引南中学校	85−2811	76−1430	963−4204	田村市船引町堀越字丸森70	101人
船引中学校	82−0102	82−1888	963−4317	田村市船引町東部台二丁目１	499人
移中学校	86−2017	76−3590	963−4541	田村市船引町上移字橋本125	52人
計					1,145人
滝根幼稚園	78−3636	78−3636	963−3602	田村市滝根町神俣字関場135	66人
大越こども園	68−3555	79−1124	963−4111	田村市大越町上大越字水神宮167−１	53人
常葉幼稚園	77−2096	77−2096	963−4605	田村市常葉町久保字樋ノ口5−1	16人
都路こども園	75−3121	75−3121	963−4701	田村市都路町古道字遠下前80	72人
芦沢幼稚園	82−1035	81−1779	963−4316	田村市船引町芦沢字大越293	7人
船引南幼稚園	85−2008	76−1790	963−4204	田村市船引町堀越字丸森2	15人
緑幼稚園	86−2021	76−3374	963−4541	田村市船引町上移字根岸10	9人
岩井沢幼稚園				休　園	
瀬川幼稚園				休　園	
要田幼稚園				休　園	
計					238人
合　計					3,233人

3-2 青少年の健全育成

施策の方向性

- 家庭・学校・地域の連携の強化と推進体制の確立

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
学校支援地域本部設置数	制度なし	2地区 （H25年度末）	市内全域 （H33年度末）

現状

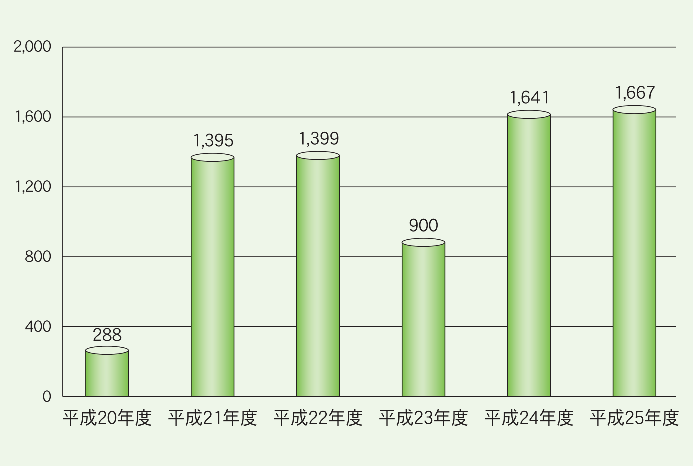

学校支援ボランティア活動者数（人）（生涯学習課）

（写真）学校支援地域本部事業（エゴマの栽培）

推進施策

①　青少年の健全育成体制の充実

- 「できることを　できるときに　できるところから」をスローガンに、地域教育力を活かして子どもたちを健やかに育むため、学校や各種団体と協力して学校支援地域本部の設置を促進します。
- 市内の小学校で開設している放課後子ども教室、児童館や認定こども園などで行われている放課後児童クラブの質を高めるため、ボランティアの確保と育成に取り組みます。

②　青少年の健全育成活動の支援

- 地域の祭りやまちおこし行事に参加している地区子ども会では、少子化などで運営に苦慮しているため、青少年健全育成市民会議や関係団体を通して、支援をしていきます。
- 家庭教育力の向上を目指し、各学校で行われている家庭教育学級について、学校と公民館との一層の連携を進めます。
- 青少年健全育成市民会議の活動をより活発なものにするため、これまで以上に各種イベントや事業を企画し、全市的に展開します。
- 親と子の理解を深める契機として、親子で参加する自然体験・スポーツ教室などを企画します。
- 本市独自に定めている「田村っ子ルール10」[※8] の一層の普及と啓発を図ります。

※8「田村っ子ルール10」

ルール 1　あいさつをしよう
ルール 2　はっきりとした声で返事をしよう
ルール 3　「ありがとう」と言おう
ルール 4　素直にあやまろう
ルール 5　きちんとかたづけよう
ルール 6　うそはつかない
ルール 7　相手の目を見て話そう
ルール 8　時間を守ろう
ルール 9　相手のいいところを見つけよう
ルール10　はきものをそろえよう

3-3 生涯学習の充実

施策の方向性

- 市民の学習意欲の向上
- 生涯学習活動を通じた人材の発掘と活用
- 市民同士や地域間の交流の活性化

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
生涯学習講座の年間延べ参加者数	12,071人 (H17)	7,564人 (H25)	8,000人 (H33)
生涯学習人材バンク登録者数	未設置 (H17年度末)	未設置 (H25年度末)	50人 (H33年度末)
図書館の年間延べ来館者数	50,448人 (H17)	37,114人 (H25)	45,000人 (H33)
図書の年間延べ貸出冊数	66,834冊 (H17)	53,125冊 (H25)	65,000冊 (H33)

現状

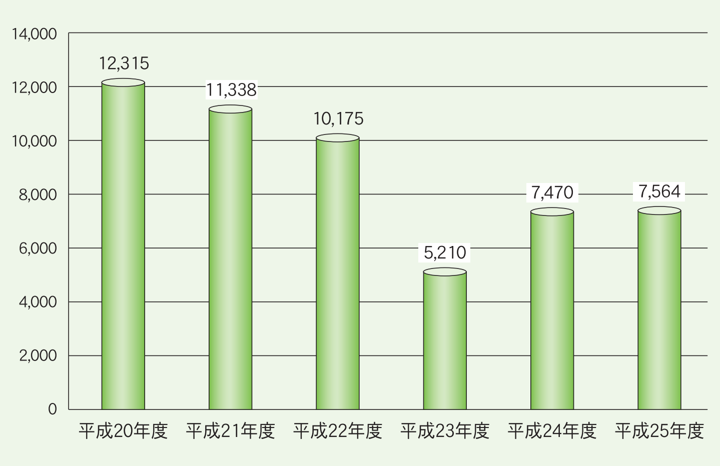

生涯学習講座の年間延べ参加者数（人）（生涯学習課）

（写真）生涯学習講座（絵てがみ教室）

推進施策

①　生涯学習の充実

- 市民の自主的な学習意欲の向上を図るため、多様な学習ニーズに応じた学級講座を企画し、事業の内容を見直すとともに、市民同士の交流機会の拡充を図るため、各公民館で行われている同種の学級講座を共同開設するなど、参加しやすい手法を検討していきます。
- 市民の知識や経験を活かす機会創出と学級講座の充実を目指し、多様な経験を持つ様々な世代のボランティアを確保し、講師として積極的に活用する仕組み（生涯学習人材バンク）を構築します。
- 幼少期からの読書習慣の定着を図るため、第２次田村市子ども読書プランを策定します。

②　生涯学習拠点機能の充実

- 公民館における快適かつ利用しやすい学習空間づくりを目指し、施設の改修や備品の充実を図ります。
- 市民の生涯学習活動と地域間交流をさらに活発化し、にぎわい創出による地域活性化に努めるため、その拠点となる生涯学習を中心とした複合的な施設の整備を進めます。

③　図書館の機能充実

- 幼児から高齢者、障害を持つ方にも対応した利用しやすい身近な図書館を目指し、ニーズに対応した蔵書の充実をはじめ、市内外図書館とのネットワーク化、大学図書館などとの相互協力、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- 図書館機能を最大限に活用するため、県内外の事例を参考にしながら、学校図書館への支援や親子で交流する場の創出、ホームページからの貸出予約など効率的な運営管理に取り組みます。

関連計画・指針

名　　称	計画期間
第２次田村市子ども読書プラン（仮称）	H27～H31

3-4 芸術文化活動の推進

施策の方向性

- 多様な芸術文化活動への支援
- 文化センターの機能充実と効率的な運営

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
文化団体数	90団体 （H17年度末）	109団体 （H25年度末）	110団体 （H33年度末）
文化センターの年間延べ利用者数	38,604人 （H17）	33,486人 （H25）	45,000人 （H33）

現状

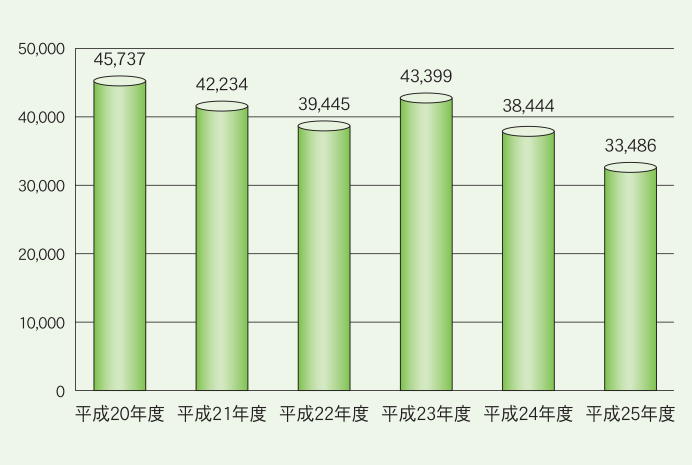

文化センターの年間延べ利用者数（人）（生涯学習課）

（写真）市文化協会　芸能発表

第1章
第2章
第3章
第4章
第1節
第2節
第3節
未来を担うひとづくり

推進施策

①　芸術文化活動の推進

- 市民や芸術文化団体の活動をより一層促進させるために、支援体制の強化と多様な情報発信に取り組みます。
- 市内外の文化団体や教育文化施設と連携して、芸術文化活動による地域間交流を促進します。

②　文化センターの利用促進

- 文化団体や学校関係者などからの意見を取り入れ、ニーズに合わせた自主文化事業を選定し、集客の増加を図ります。
- これまで以上に市民が身近に利用できるよう、設備の更新による活動拠点機能の充実を進めるとともに、指定管理者制度の導入を検討します。

3-5 文化財の保存と継承

施策の方向性

- 市民の手による地域に残された文化財の継承
- 地域の歴史を学び、親しめる施設の整備
- 地域固有の歴史資源の発掘と活用

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
文化財講座等の年間延べ参加者数	639人 (H17)	478人 (H25)	600人 (H33)
民俗芸能保存団体数	24団体 (H17年度末)	23団体 (H25年度末)	23団体 (H33年度末)

現状

種　　別		件数
国　指　定	重要文化財	1
	天然記念物	1
	重要美術品（認定）	1
	登録有形文化財	1
	小　　計	4
県　指　定	重要文化財	2
	史跡	1
	無形民俗文化財	1
	天然記念物	1
	小　　計	5
市　指　定	有形文化財	34
	有形民俗文化財	31
	無形民俗文化財	16
	史跡	5
	天然記念物	29
	小　　計	115
合　　計		124

平成26年度の市内所在指定文化財数（件）（生涯学習課）

（写真）市指定文化財　大鏑矢神社の夫婦獅子舞

推進施策

①　文化財の保存と継承

- 地域の歴史や文化財に興味・関心を持つ市民のすそ野を広げるため、市内の地方史研究会などと連携して、文化財めぐりや歴史講演会、古文書講座などを継続して開催します。
- 地域の貴重な財産である民俗芸能デジタル記録映像化（文化財アーカイブ）を継続します。さらに、記録映像のダイジェスト版を編集し、ホームページなどのインターネットを通して、地域固有の文化財を国内外に広くＰＲします。
- 「民俗芸能大会」を定期的に開催し、地域の伝統芸能の公開・保存・継承に取り組みます。

②　文化施設の整備充実

- 遺跡の出土品や地域に残る中世・近世文書資料、民俗資料を一括して収蔵・保管・展示し、市民が地域の歴史を知り、文化財に対する意識を高めることができる文化財資料館の整備を検討します。

③　文化財の調査と活用

- 文化財保護の啓発のために発行した田村市史シリーズは、今後も継続して発行します。
- 郷土の歴史資料や新たな埋蔵文化財包蔵地の確認と保存・保護に向けて、市民や関係団体の協力を得ながら取り組みます。

3-6 スポーツ･レクリエーション活動の推進

施策の方向性

- 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーションの推進
- スポーツ・レクリエーションを通した交流の促進
- 活動を支える充実した指導体制の確立

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
総合型地域スポーツクラブ数	２団体（H17年度末）	３団体（H25年度末）	５団体（H33年度末）
スポーツ・レクリエーション指導者数	259人（H17年度末）	271人（H25年度末）	300人（H33年度末）

現状

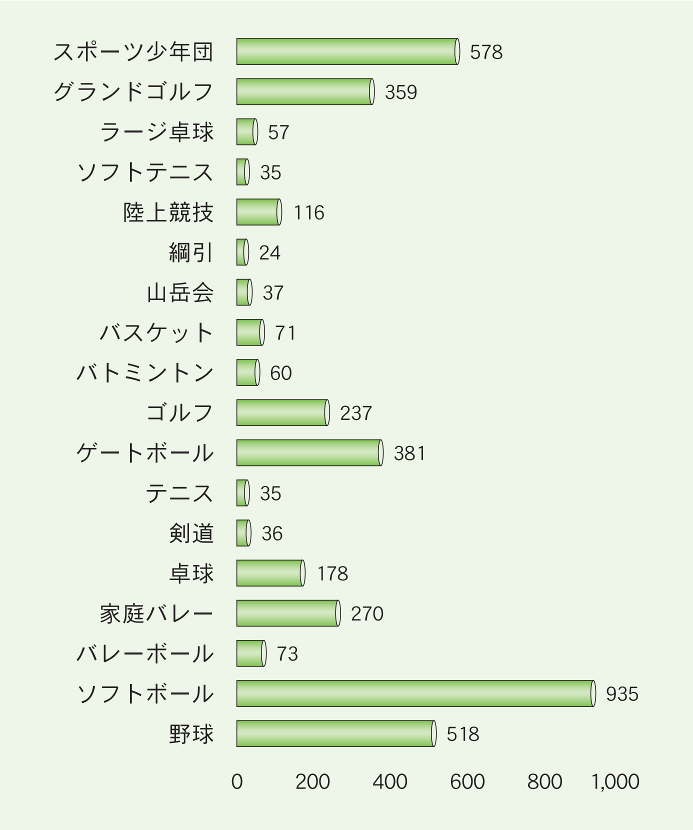

平成26年度スポーツ団体会員数（人）（生涯学習課）

（写真）レクリエーションスポーツ（ドッヂビー）

推進施策

①　スポーツ・レクリエーション活動の推進

- スポーツ活動の中核をなす体育協会やスポーツ少年団などと、より一層の連携を図り、活性化を進めます。
- スポーツ少年団の運営体制を見直し、少人数団同士の統合を図り、子どもたちのスポーツをする場の確保に取り組みます。
- 子どもから高齢者まで気軽に参加できる軽スポーツやレクリエーション機会の拡大に向けて、総合型地域スポーツクラブを地域全体に広めるため、ニーズに応じた指導者の育成と情報提供を行い、スポーツによる健康づくりを推進します。

②　スポーツ・レクリエーション施設の活用

- 多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動により親しむことを目指し、田村市運動公園を拠点として、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室を開設します。
- 規模の大きな大会の誘致、田村富士ロードレース大会など既存の大会の活性化、クロスカントリー大会などの新しい大会を企画し、地域間交流やスポーツへの関心を高めます。
- 地区体育館や運動場の充実を図るとともに学校体育館を開放するなど施設の利活用を推進します。
- 野球場の整備を既存施設の活用も含めて検討します。
- 田村市運動公園内施設を活用したスポーツ・レクリエーション教室など、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と管理運営の充実を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。

③　指導体制の充実

- スポーツ・レクリエーション活動の中心的役割を担う指導者育成のため、スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者を対象とした研修会や講習会などを開催します。
- 世界大会や全国大会に出場した選手やチーム、選手を指導した監督、コーチなどを招へいし、講演会などを開催することで、指導者の育成と人材発掘の契機とします。

3-7 国内外での広域的な交流の推進

施策の方向性

- 異文化に触れる機会の拡充
- 英語が使える人材育成
- 外国人にやさしい・暮らしやすいまちづくり
- 国内外での多種多様な交流の促進

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
海外派遣事業等参加者数（累計）	51人 (H17)	263人 (H25)	500人 (H33)
海外留学生支援事業	−	2人 (H25)	9人 (H33)

現状

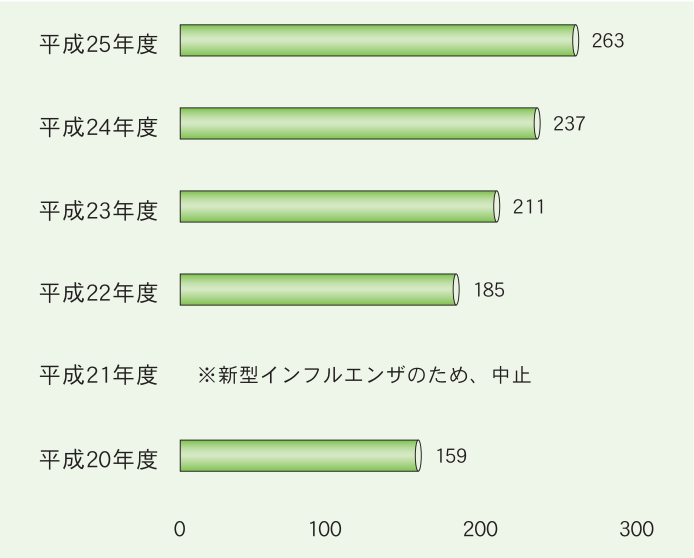

海外派遣事業等参加者数（累計）（人）（学校教育課）

（写真）マンスフィールド市　学校訪問

推進施策

①　国際交流の推進

- 国際交流協会などとの連携のもと、外国人交流イベントや日本語教室の開催など継続的な交流を推進します。
- 異文化理解と国際的な視野を広める人づくりに向けて、中学生海外派遣事業を推進します。

②　国際化への対応の充実

- 外国語指導助手を活用し、日常生活で英語が使える人材育成のための英語教育の充実を図ります。
- 案内パンフレットや案内サインの外国語表記など、外国人にやさしい環境づくりを進めます。

③　地域交流の促進

- 小・中学校での地域を学ぶ学習において、学校支援地域本部や文化・文化財保存団体などと連携し、人材を活用しながら、地域の自然、歴史、文化を学ぶ活動を推進します。
- 各地区で行われているスポーツ大会や文化活動などの広域的な周知やそれらを一括化した全市的なイベントへの移行と本市の自然環境、歴史・文化を活かした新たなイベントなど、市内はもとより国内外の地域間交流を促進するとともに市民の一体感を高めます。
- 少子化・未婚化・晩婚化対策として、関係機関と連携しながら機会を創出するなど交流の促進を図ります。